

平成 25 年度 施政方針

「雇用」「コミュニティ」「若者」

第 1 回伊佐市議会で隈元市長が施政方針を発表

※紙面の都合により抜粋したものを掲載します。施政方針の全文は、市ホームページからご確認ください。

25 年度は、伊佐市総合振興計画に基づく具体的施策に沿った取り組みを積極的に進め、市民と行政の役割分担による協働のまちづくりを根幹に市政運営を進めます。キーワードに「雇用」「コミュニティ」「若者」を掲げ、伊佐市に住んでいる人が安心して住み続けることができるまちにするために、自治体・企業等すべての組織や市民と共に創造しながら魅力あるまちづくりに取り組みます。

伊佐の特性を活かす地域産業づくり

農業法人や先進農家が、就農希望者を新たに雇用して行う実践的研修を支援し、伊佐の農業を担う新規就農者の確保に努めるとともに、「人・農地プラン」の策定により就農者の増加や農地集積に積極的に取り組みます。

伊佐米の推進については、安全・安心を基本に「品質の良
まい米、
そして売
れる米づ
くり」を
昨年引
き続き推
進すること
とし、伊
佐米の認
知度を高
めるため
伊佐ブラ
ンド米の
販売戦略
を進めま
す。
水田を利用
した重点
野菜「金
山ねぎ」「
かぼちゃ
」「新ゴ
ボウ」の
面積規模
拡大事業
を継続し
ます。
畜産農家
の経営安
定と市場
価格の高
い子牛生
産の促進
を図ると
ともに、
優良種雌
牛保留導
入事業等
を積極的
に活用し
、繁殖雌
牛飼養頭
数の維持
に努めま
す。
有害鳥獣
による農
林産物等
の被害防
止のため
、電気柵
等の設置
や鳥獣捕
獲事業等
を拡充し
て取り組
みます。



営安定と体質強化を支援します。さらに、空き店舗の解消と活気と賑わいのある商店街の再生のために市街地商店街活性化事業を継続します。

観光資源の整備や積極的な観光PR活動に努めます。なかでも、曾木の滝公園は、小水力発電施設の稼働により観光客の増加が期待されることから、自然エネルギー体験学習を本格的にPRしていきます。忠元公園は、観光客やスポーツ大会利用者等への利便性を図るため、駐車場を整備します。

依然として厳しい経済情勢が続く中、企業環境にも影響が表れていることから、「伊佐市企業立地等促進条例」「伊佐市中小企業防災対策促進条例」を活用し、本市で安全・安心に企業活動が行えるようにフォローアップに努めます。

自然と調和した快適な生活空間づくり

24 年度は不法投棄常習場所の特別回収を実施しましたが、本年度は不法投棄させない環境をつくるために看板設置や監視パトロールの強化に取り組みます。

30 年度に操業を計画している汚泥再生処理センターは、27 年度からの建設工事に向けて生活環境影響調査や施設基本設計等を行いま

す。太陽光発電システムや合併処理浄化槽の設置者に対して、地元業者育成・雇用確保の観点から今後引き続き助成します。

道路整備については、「災害に強く、環境に配慮した安全・安心で交通形態の変化に対応した道づくり」を基本として、整備を進めます。

地域公共交通については、近隣市町を結ぶ幹線道路の維持確保に努めます。また、市内公共交通については、「のりあいタクシー」やバスによる実証運行の継続とPRに努め、利用者の声を反映した交通体系の確立に努めます。

災害・防災対策については、災害対策の最新の情報を盛り込んだ伊佐市防災計画に基づき、地域の総合的な防災力を高めます。

災害時に避難された人が必要とする食糧や生活必需品の備蓄を行うとともに、災害時の住民情報データの消失を防ぐためのクラウド化を図り、データのバックアップ体制を整えます。

消防団については、組織や報酬等の見直しを行い、伊佐市消防団として組織の統一を図り、効率的な消防・防火活動と団員の適正な確保に努めます。

交通安全対策は、警察・交通安全協会等の関係機関と連携し、交通安全思想の普及啓発活動を図る

市民誰もが活躍できる自治づくり

校区コミュニティ協議会が行う校区振興計画をもとにした高齢者対策など地域の課題解決に向けた取り組みを支援します。

社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応できる行財政運営に努めながら、集中改革プランに基づき職員数の削減や事務事業の見直しに取り組みます。

幅広い情報収集や人材育成を図るために、厚生労働省、後期高齢者医療広域連合に職員を派遣します。また、被災地復興支援のために、2 人の職員を宮城県南三陸町へ派遣します。

伊佐市誕生から 5 周年を迎えることから、今後の伊佐市の発展と伊佐市民の一体感をさらに深められるよう記念式典や記念事業を開催します。



とともに、道路等の危険箇所に必要な安全施設を設置します。
また、高齢者の事故防止対策として、高齢者運転免許証自主返納支援事業を引き続き実施します。

ともに支えあう明るく元気な人づくり

子育て支援については、子どもを安心して産み育てられる「日本一子育てにやさしいまち」をめざします。

子ども発達支援センターとトータルサポートセンターを核として、「たんぼぼ」の療育体制をさらに充実させて早期療育を図ります。
保育所・幼稚園での保育士研修を実施して子育て支援体制の強化に取り組み、保護者が子どもの発達状況を実感できるような仕組みをつくりまします。

乳幼児医療・養育医療・子ども安心医療により、乳幼児から18歳まで継続的に医療費の助成を行います。

十曾子どもの森事業については、十曾池周辺を活動の場にして豊かな自然体験活動を行い、子どもの体力や運動能力の向上と社会性・協調性などを習得できるように更なる充実を図ります。

成人の疾病予防については、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、健康の保持増進が図られるよう生活習慣病予

防の特定健診や、疾病の早期発見・早期治療のための定期的ながん検診実施などの普及啓発に努めます。

地域医療体制の充実を図るため、県立北薩病院や市医師会、消防組合等と連携を図り、在宅当番医制事業や病院群輪番制病院運営事業の実施、県立北薩病院の医師確保に向けた要望活動等を引き続き行います。また、医師負担を軽減するため「コンビニ受診」の抑制による救急医療機関の適切な利用の啓発に努めます。

救急搬送については、県境を越えた医療機関等との連携強化や救命率の向上と後遺症の軽減を目的としたドクターヘリ運航の協力体制の充実を行います。

医師会立准看護学校に必要とする教材備品購入の支援を行い、伊佐市の保健医療福祉の向上に貢献できる准看護師の育成と確保に取り組みまします。

国民健康保険特別会計については、医療費が増大したため一般会計から特別支援をしなければならなくなりましたので、国保財政見直しを検討します。

超高齢社会により介護認定者の増加と重度化が進むことから介護施設の増床に取り組みまします。

認知症サポーター養成講座を引き続き開催し、認知症の人や家族を温かく見守る地域の育成と「認知症支援の会」の支援を進めます。

福祉タクシーの利用料助成を拡大し、高齢者の日常生活の負担軽減を図ります。

高齢者の福祉増進を図るため老人クラブの活動支援と高齢者の社会活動や就業活動への参加機会の拡大を図るため、活動の拠点であるシルバー人材センターワークショップの活動を支援します。

障がい者やその家族と健常者がスポーツ・レクリエーションを楽しむ、お互いの理解を深めながらふれあいの輪を広めるために、障がい者スポーツ大会を開催します。

社会福祉協議会を主体にして策定した「地域福祉活動計画」をもとに、民生委員児童委員や福祉協力員、福祉団体、ボランティア団体等の役割を明確にして相互間の連携を図ります。

地域と学び未来に生かす人づくり

出会いを企画する「いさえん」や手羽キングの「伊佐みりよく研究所」、伊佐農林高校の「地域応援団」、十曾子どもの森の「トータルサポートネットワーク」、地域おこしの「SART」等のグループが誕生し活動を行っています。この若者のエネルギーが、伊佐の魅力あるまちづくりの基礎となることを期待



し、フレッシュなエネルギーを市民とともに応援していきます。

校区コミュニティ協議会との連携により、校区公民館や青少年センターを生涯学習の拠点として活用し、地域の教育力の向上をめざしていきます。

自主的な文化芸術活動を行う市民や団体の支援及び市民が良質な文化芸術に身近に触れる機会を提供するとともに、27年度に本県で開催される国民文化祭鹿児島大会へ向けて取組みを進めます。

32年開催の鹿児島国体へ向け、カヌー競技会場の誘致と会場の整備、選手の育成を図ります。

学校教育については、次代を担う児童・生徒が確かな学力を身に付け、心身ともにたくましい山坂逞者な青少年に育つよう地域の特性を生かした「伊佐のふるさと教育」を進めます。

中学校再編成準備委員会では、27年度開校に向けた詳細な協議を進めるとともに、事前交流としての小中学校間における交流学習やイベント交流を進めます。



市内3つの高校の存続・生徒確保を得ながら市職員一丸となって市政運営を遂行してまいります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。して私の施政方針といたします。

結びに

誘致した大口明光学園については、生徒の減少が続いていることから、市外からの生徒に対する寮費と通学費の助成を行い学園存続の支援を行います。

「森信三 一日一語」から私の好きな言葉を引用します。「人間は一生のうち逢うべき人には必ず逢える。しかも一瞬早すぎず、一瞬遅すぎない時に」という言葉です。市政を運営するにあたっては、人との重要性を意識しなければなりません。適材適所は市職員だけの問題ではなく、市民との協働においても重要なポイントです。情報収集や交渉事も適時を逸することのない心がけます。

森信三氏は、多くの著作や講演の中で含蓄のある言葉や教えをたくさん残しておられます。「人生二度なし」と「真理は現実のただ中にあり」という言葉は有名です。未来を予見しながらも現実の市民生活の中に真理を見いだしながらよりよい伊佐市にしていかなければなりません。平成の時代となり、25年目のスタートは、伊佐市長として二期目のスタートでもありません。市民や議員の皆さまのご理解を得ながら市職員一丸となって市政運営を遂行してまいります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。して私の施政方針といたします。